

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第112期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 勇治

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 百々 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	95,984	87,609	80,984	89,216	95,071
経常利益	(百万円)	9,771	7,024	7,644	9,447	10,771
当期純利益	(百万円)	5,395	3,585	4,452	5,417	5,986
包括利益	(百万円)				5,017	6,047
純資産額	(百万円)	66,744	65,478	68,888	72,124	76,191
総資産額	(百万円)	88,078	84,330	89,521	94,638	102,997
1株当たり純資産額	(円)	996.07	1,010.40	1,059.70	1,106.43	1,163.77
1株当たり当期純利益	(円)	81.28	54.68	69.25	83.02	91.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	81.26	54.67	69.22	82.99	91.70
自己資本比率	(%)	75.1	76.9	76.2	75.5	73.2
自己資本利益率	(%)	8.3	5.5	6.7	7.8	8.2
株価収益率	(倍)	10.4	15.7	15.0	13.1	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,296	9,452	10,455	6,689	8,402
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,329	4,010	4,818	1,464	4,386
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,898	3,557	1,731	2,242	2,403
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	16,839	18,726	22,629	28,510	30,114
従業員数	(名)	1,701	1,751	1,725	1,701	1,874

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員持株所有制度の内容」に記載しております。)
当従業員持株制度の導入に伴い、当社は自己株式1,033千株をアイカ工業株式保有会専用信託(以下、「従持信託」)へ譲渡しております。1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式の数には、従持信託が保有する自己株式を含めております(詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。)

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(百万円)	91,308	79,959	71,367	79,093	83,799
経常利益	(百万円)	8,698	6,213	6,264	7,559	8,891
当期純利益	(百万円)	4,913	3,219	3,764	4,450	5,170
資本金	(百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数	(千株)	69,890	69,890	69,890	69,890	67,590
純資産額	(百万円)	61,496	60,240	62,867	65,272	68,490
総資産額	(百万円)	80,637	76,403	80,935	85,090	91,631
1株当たり純資産額	(円)	926.17	937.83	977.42	1,011.31	1,057.78
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	28.00	28.00	30.00	32.00	34.00
	(円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	74.02	49.11	58.54	68.21	79.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	74.00	49.09	58.51	68.19	79.19
自己資本比率	(%)	76.2	78.8	77.6	76.7	74.7
自己資本利益率	(%)	8.1	5.3	6.1	6.9	7.7
株価収益率	(倍)	11.4	17.5	17.8	16.0	15.0
配当性向	(%)	37.8	57.0	51.2	46.9	42.9
従業員数	(名)	1,014	998	1,007	979	992

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3 当社は第110期において従業員持株所有制度を導入しております。詳細については「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」をご参照下さい。

2 【沿革】

当社は、昭和11年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内(名古屋市南区千年字船方15番地)に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
昭和11年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
昭和14年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
昭和19年3月	新川工場(現・本社工場：愛知県清須市西堀江2288番地)を設置、接着剤の生産。
昭和20年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
昭和21年3月	新川工場(現・本社工場)にて製紙の生産。
昭和24年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
昭和27年11月	本社を名古屋市中区本星崎町字南割3320番地に移転。
昭和32年1月	愛知電装株式会社(名古屋市)を設立。
昭和32年3月	点火栓事業(星崎工場・桜田工場)を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場(現・本社工場)に移転。
昭和33年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
昭和35年1月	新川工場(現・本社工場)にてメラミン樹脂化粧板の生産。
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年3月	甚目寺工場(愛知県あま市上萱津字深見24番地)を設置、新川工場(現・本社工場)より設備移設し接着剤の生産。
昭和41年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
昭和43年2月	新星産業株式会社 現社名：アイカインテリア工業株式会社(愛知県小牧市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和43年7月	アイカ中国株式会社(広島県三原市)を設立。
昭和43年8月	神田産業株式会社 アイカ販売株式会社(東京都練馬区)に資本参加。
昭和43年12月	合併でマレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)を設立。
昭和46年11月	製紙の生産を中止。
昭和48年2月	萬代化学工業株式会社 現社名：アイカハリマ工業株式会社(兵庫県加西市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和48年6月	住器建材製品の販売。
昭和49年3月	合併でアイカインドネシア社(インドネシア国・ジャカルタ市、現在：西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
昭和49年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
昭和52年9月	ユニオン産業株式会社 アイカユニオン産業株式会社(長野県下伊那郡阿智村)に資本参加。
昭和59年2月	アジアプリント工業株式会社 アイカテクノプリント株式会社(東京都調布市)に資本参加。
昭和59年6月	株式会社アイホー(名古屋市中区、現在：愛知県清須市)を設立。
昭和59年12月	アイカ電子株式会社(岐阜県恵那市)を設立し、プリント配線板の生産。(現・連結子会社)
昭和61年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
昭和62年4月	ヤマト電子株式会社 現社名：アイカエレクトック株式会社(大阪市中央区)に資本参加。
平成元年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更した。
平成7年9月	マレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)の株式を売却。
平成11年3月	マイカラミネート社(マレーシア国・ペナン市)に資本参加。
平成11年6月	福島工場(福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26)を設置、化成品の生産。
平成12年9月	本社を新川工場(現・本社工場)に移転。 合併でテクノウッド社(インドネシア国・西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
平成13年3月	ガンツ化成株式会社(大阪市中央区)に資本参加。(現・連結子会社) アイカユニオン産業株式会社を解散。
平成13年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
平成14年4月	アイカ電子株式会社(現・アイカテクノプリント株式会社)を吸収合併。
平成14年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。
平成14年11月	大日本色材工業株式会社(東京都千代田区)に資本参加。
平成15年5月	昆山愛克樹脂有限公司(中国・昆山市)を設立。(現・連結子会社)
平成15年9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司(中国・瀋陽市)を設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
平成18年8月	愛克樹脂貿易(上海)有限公司(中国・上海市)を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	西東京ケミックス株式会社(東京都千代田区)に資本参加。(現・連結子会社)
平成23年6月	アイカ・ラミネ-ツ・インディア社(インド国ブネ市)を設立。(現・連結子会社)
平成23年10月	アイカ・ラミネ-ツ・インディア社がインドボンベイバ-マ社の化粧板事業を譲受け。

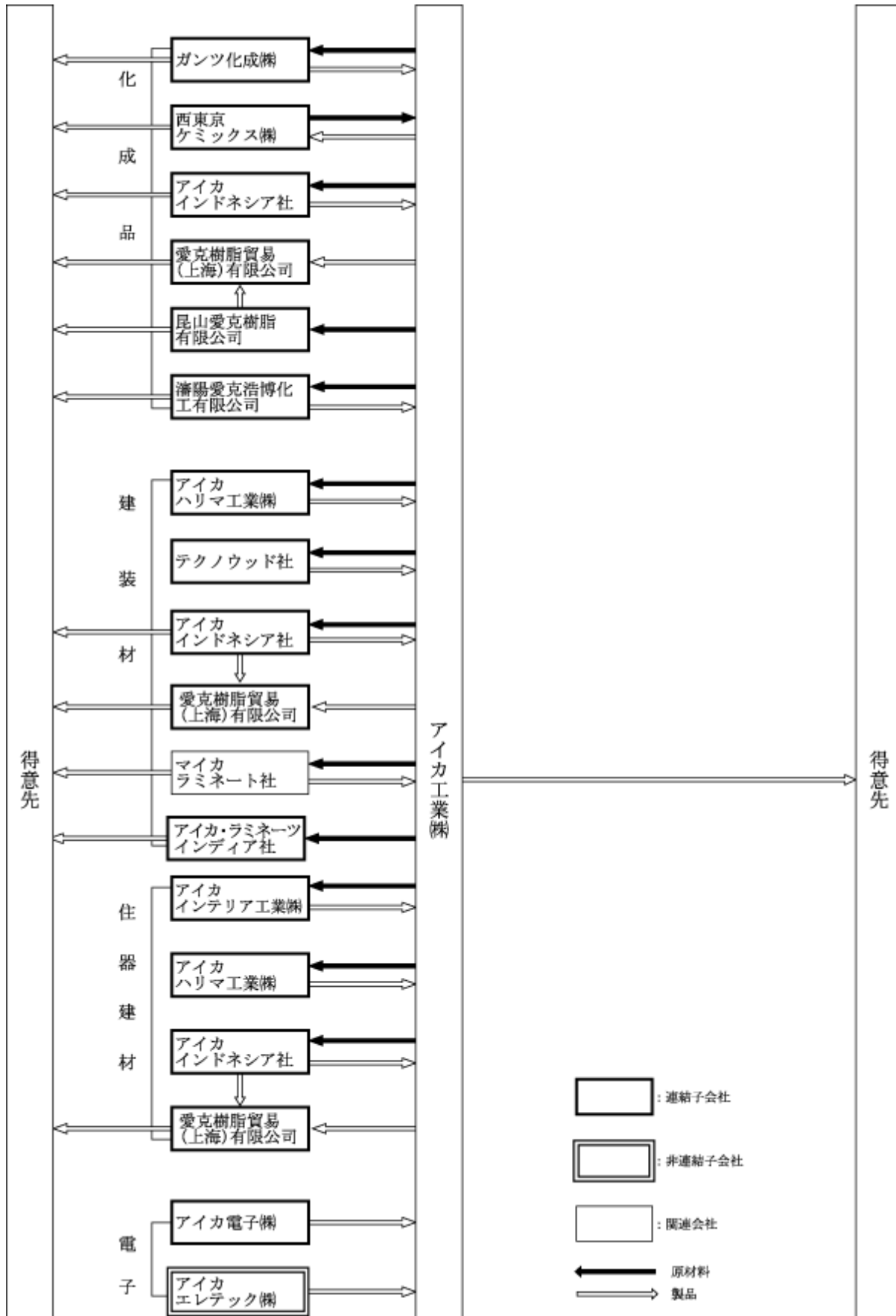
3 【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社(当社)、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、化成品、建装材、住器建材、電子の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤、有機微粒子、他	当社、ガンツ化成(株)、西東京ケミックス(株)、アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、愛克樹脂貿易(上海)有限公司
建装材	メラミン化粧板、化粧合板	当社、アイカハリマ工業(株)、アイカインドネシア社、テクノウッド社、マイカラミネート社、愛克樹脂貿易(上海)有限公司、アイカ・ラミネーツ・インディア社
住器建材	室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材	当社、アイカインテリア工業(株)、アイカハリマ工業(株)、アイカインドネシア社、愛克樹脂貿易(上海)有限公司
電子	プリント配線板、電子材料	当社、アイカ電子(株)、アイカエレテック(株)

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。以上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		役員の 兼任	資金援助 (百万円)	関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)			営業上の取引	その他
(連結子会社) アイカインテリア工業㈱	愛知県小牧市	75	住器建材	100.00				建装材の二次加工委託	土地の一部賃貸
アイカハリマ工業㈱	兵庫県加西市	72	建装材、住器建材	100.00		1	390	建装材、住器建材の製造委託	
アイカ電子㈱	岐阜県恵那市	70	電子	100.00				プリント配線板の製造委託	生産設備及び土地・建物の一式賃貸
ガンツ化成㈱(注)4	大阪市中央区	270	化成品	100.00		1		化成品の製造委託	建物等の一部賃貸 貸借 開発業務の受託
西東京ケミックス㈱	東京都千代田区	60	化成品	100.00		1	500	原材料の仕入	
アイカインドネシア社(注)3	インドネシア国西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	48.71		1		化成品、建装材、住器建材の製造委託	
テクノウッド社	インドネシア国西ジャワ州	3,000 千米ドル	建装材	86.00		1		建装材の製造委託	
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	5,700 千米ドル	化成品	91.23		1	69	化成品の製造	
瀋陽愛克浩博化工有限公司(注)3	中国瀋陽市	1,100 千米ドル	化成品	40.00		1		化成品の製造	
愛克樹脂貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,500 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	80.67		1		化成品、建装材、住器建材の販売	
アイカ・ラミネーツ・インディア社(注)5	インド国ブネ市	773百万ルピ-	建装材	95.46		1		建装材の製造	

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社の議決権所有割合は、全て直接所有であり間接所有はありません。

3 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 当社は、平成24年4月1日をもって、ガンツ化成㈱を吸収合併いたしました。

5 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	579
建装材	641
住器建材	470
電子	145
全社(共通)	39
合計	1,874

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状態

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
992	37歳 5ヶ月	14年 2ヶ月	6,078

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	371
建装材	316
住器建材	213
電子	53
全社(共通)	39
合計	992

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状態

アイカ工業労働組合は昭和21年5月に結成され平成24年3月31日現在組合員数は780名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故の影響を大きく受けたものの、個人消費と設備投資の持ち直しにより緩やかながら回復基調をたどってまいりました。しかしながら、欧州金融危機や急激な為替の変動、原油価格高騰などの影響もあり、先行き不透明感が残る状況が続いております。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は依然として低水準ながらも対前年で増加基調にあり、非住宅市場におきましても、医療・福祉施設を中心に堅調に推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、災害リスクの分散とコスト低減に向けた生産拠点の最適化、顧客に密着した営業活動の強化、海外拠点拡大による海外市場への取り組み強化、市場ニーズにマッチした新商品開発に鋭意取り組んでまいりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は95,071百万円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は10,564百万円（前連結会計年度比13.8%増）、経常利益は10,771百万円（前連結会計年度比14.0%増）、当期純利益は5,986百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益は91.75円となり、ROEは8.2%（前年同期比0.4ポイント増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

< 化成品 >

接着剤系商品は、木工・家具向け汎用接着剤の販売は低調でしたが、建築施工用接着剤および合板用接着剤が堅調に推移したことに加え、新規分野として取り組んでいる太陽電池向け接着剤やシリコン樹脂系接着剤が順調に売上を伸ばすことができました。

樹脂系商品は、東日本大震災の復旧用途でコンクリート補修用樹脂「ジョリシール」などが伸びたことに加え、環境及び作業性に配慮した上下水道向け防蝕材「ダイナミックレジン」の拡販に努めた結果、売上を伸ばすことができました。

有機微粒子は、化粧品用途を中心とした国内市場向けは売上を伸ばすことができましたが、海外向けについては円高の影響もあり厳しい状況で推移しました。また、原材料価格上昇の影響により、営業利益は前年と比べ減少いたしました。

このような結果、当セグメントの売上高は32,569百万円（前連結会計年度比3.2%増）営業利益（配賦不能営業費用控除前）は2,154百万円（前連結会計年度比8.3%減）となりました。

< 建築材 >

建築材商品は、汎用性の高い単色メラミン化粧板を刷新した「カラシステムフィット」、指紋などの汚れが目立ちにくい特性を持つ高意匠メラミン化粧板「セルサス」、耐摩耗性・耐汚染性などの機能に優れる化粧ボード「マレスボード」など特徴ある商品が堅調に推移したことや、壁面と家具・什器類との色柄を連動させる提案を強化した結果、医療・福祉施設、教育施設、交通施設など、公共性の高い物件で受注を伸ばすことができました。また、インドにおける化粧板事業の買収などにより、海外における売上も増加いたしました。

このような結果、当セグメントの売上高は25,893百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,916百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

< 住器建材 >

インテリア建材は、トレンド柄を生かした「マーレス クラスSシリーズ」、柄の豊富さとメラミンポストフォーム扉の意匠を特徴とした収納システム「アイキャビ」が好評で、順調に売上を伸ばすことができました。また、機能引戸「UD（ユニバサルデザイン）コンフォートシリーズ」はサピス付高齢者向け住宅への採用が増え、売上を大きく伸ばすことができました。

また、メラミン化粧板の曲面加工商品であるポストフォームと不燃化粧材「アイカセラル」は医療・福祉施設、教育施設向けが堅調に推移し、売上を伸ばすことができました。

このような結果、当セグメントの売上高は30,697百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,926百万円（前連結会計年度比19.9%増）となりました。

<電子>

主力のプリント配線板は、高速伝送・電磁波障害対策分野におけるシミュレーション技術を中心としたパターン設計が好調でしたが、半導体関連・工作機械などの産業用途向けを中心に厳しい状況で推移し、売上は前年を下回る結果となりました。

電子材料は、フィルム用途でブロック特性に優れるUV（紫外線）硬化型ハドコト樹脂「アイカアイトロン」が堅調に推移し、売上を伸ばすことができました。

このような結果、当セグメントの売上高は5,911百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は581百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度に比べ、1,603百万円増加し、30,114百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して、1,712百万円増加し、8,402百万円（前年同期比25.6%増）となりました。この主たる内容は、税金等調整前当期純利益が10,538百万円となったこと、減価償却費が2,529百万円となったこと及び仕入債務が3,523百万円増加したこと等の増加要因があったものの、売上債権の増加4,059百万円及び法人税等の支払額3,944百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,386百万円（前連結会計年度は1,464百万円の資金増加）となりました。この主たる内容は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,700百万円、有形固定資産の取得による支出1,559百万円及び投資有価証券の取得による支出1,195百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、161百万円増加し、2,403百万円（前年同期比7.2%増）となりました。この主たる内容は、配当金の支払2,217百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	21,440	105.7
建装材	13,532	118.2
住器建材	14,349	114.2
電子	2,899	101.4
合計	52,222	110.7

(注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

セグメント の名称	品名	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子	プリント配線板・電子材料	5,034	98.0	671	115.6
	その他	956	112.2	48	59.0
合計		5,991	100.0	720	108.6

(注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	32,569	103.2
建装材	25,893	109.3
住器建材	30,697	109.4
電子	5,911	100.2
合計	95,071	106.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材 株式会社	10,986	12.3	11,634	12.2

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、電力供給の制約や、デフレと雇用情勢の悪化懸念、また、欧州金融不安や原油価格の高騰と、これらを背景とした海外景気の減速など、景気下押しリスクが依然として残っておりますが、復興需要ならびに各種政策効果もあり、緩やかながらも回復基調が続くものと予想されます。

建築業界におきましても、東日本大震災後の停滞から持ち直し、住宅並びに非住宅市場ともに底堅く推移するものと見込まれます。

当社グループは、このような経営環境を十分認識し、リフォーム・改修を含めた国内需要の取り込みと顧客基盤拡大によるシェアアップ、海外事業と非建築市場における機能材料事業の成長の実現、顧客ニーズにマッチしたスピード感のある新商品開発を図り、持続的に事業を拡大しうる体制を構築してまいります。

なお、海外市場での競争力強化の一環として、昨年10月、インドにおいて、子会社アイカ・ラミネーツ・インディア社を通じボンベイバマ社の化粧板事業を買収いたしました。また、東南アジアにおいては、昨年8月から本年2月にかけて、ベトナム・インドネシア・タイにそれぞれ駐在事務所を開設いたしました。

機能材料事業においては、当社の連結子会社ガンツ化成株式会社を、本年4月1日をもって吸収合併するとともに、新たに「機能材料事業部」を発足させ、太陽電池関連材料・自動車材料・電子材料・シリコン材料・有機微粒子等の非建築市場への取組を強化いたします。

当社グループはコンプライアンス（法令遵守）とCSR（企業の社会的責任）を重点方針に掲げ、社会から一層信頼される企業を目指して邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取り組み

< 中長期的な会社の経営戦略 >

当社グループは、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献して「真にお客さまに選ばれる企業集団 - グッドカンパニー」を目指しています。

また、グループ全体の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社グループにおきましては、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリー・キャッシュ・フロー重視の経営体制を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境に優しい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

また、昨今の経済状況の著しい変化を踏まえて平成22年4月から新たな中期3ヵ年計画をスタートさせました。平成25年3月期には、連結売上高1,000億円、連結経常利益100億円、ROE 8%以上を目指してまいりましたが、連結経常利益とROEにつきましては平成24年3月期に前倒し達成いたしました。このため、最終年度である平成25年3月期の目

標を連結売上高1,000億円（当初計画比変更なし）連結経常利益115億円（当初計画比15億円増）、ROE8.5%以上といたします。この目標達成のために以下の項目を重点的に進め、株主・ステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

健康と地球環境に配慮した商品の提供強化

既存事業のシェアアップと収益体質の強化

海外および育成事業への資源投入による成長分野の確立

CSR経営の推進と次の飛躍に向けた経営インフラの構築

<コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役員及び社員の「行動指針」として定めています。更に、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が以下～のいずれかに該当し、その結果として当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、例外的に当該大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的の大規模買付行為（いわゆるグリーンメーラーである場合）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的の大規模買付行為

当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定の大規模買付行為

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的の大規模買付行為

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある大規模買付行為

（2）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、又はその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保を目的として、第三者委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該大規

模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。

・上記 及び の取り組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社株式に対する大規模買付行為がなされた場合に、当該大規模買付に応じるか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、買収防衛策を導入するものであり、上記 に述べた会社支配に関する基本方針に沿うものです。

また、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び公正性を担保するための仕組みとして、第三者委員会を設置しています。

第三者委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任される委員3名以上により構成されます。なお、第三者委員会の判断の概要については、適時適切に株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1)特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装材部門及び住器建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)主要原材料価格の変動

当社グループは、常にコストダウンを念頭において事業を行っておりますが、特に化成品部門、建装材部門及び住器建材部門は、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により、主要原材料価格の高騰が進んだ場合、収益を圧迫する要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を置き生産コストの削減を図るなど、積極的に海外での事業展開を推進しております。その一方で、予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラ未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)法的規制

当社グループの主要製品である化成品分野、建装材分野に関しては、環境規制が厳しくなっており、環境配慮型商品への対応が必要不可欠となっております。今後も、建築基準法によりVOC規制（揮発性有機化合物に関する規制）が強化される可能性があります。当社グループでは、常に規制の対象と考えられる物質への対応に取り組んでいますが、法規制の強化がなされた場合や製品開発の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

(5)大規模地震

当社の本社及び主要な生産工場等がある東海地区は、近い将来に発生しうる可能性がある東海地震及び東南海地震の想定範囲に入っております。当社グループでは、耐震補強工事及び防災対策等においても被害を最小限に抑える万全の準備を進めておりますが、想定外の大規模地震が発生した場合には、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるガンツ化成株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年4月1日付で吸収合併しました。

結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形成、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業

ガンツ化成株式会社

事業の内容

化成品の製造・販売

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でガンツ化成株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

アイカ工業株式会社

取引の目的を含む取引の概要

ガンツ化成株式会社は当社の100%出資連結子会社であり、化成品を製造し当社の化成品カンパニ - へ納品するとともに顧客に販売していました。

合併により経営資源やノウハウの融合によるシナジ - 効果の最大化を目指し、営業及び原料調達力の強化、生産効率の向上を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目指します。なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

結合当事企業の規模は以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

売上高 : 6,990百万円

当期純利益 : 464百万円

資本金 : 270百万円

純資産の額 : 3,698百万円

総資産の額 : 5,969百万円

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、品質、意匠、機能、価格を重視すると共に健康と地球環境に配慮し、変化する国内外の市場ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。また、太陽電池、自動車向け材料や電子材料などの機能材料事業と海外事業の拡大に注力しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,878百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「改修」「海外」をキーワードに研究開発を進めております。接着剤系商品では、環境対応型（P R T R対応）溶剤ゴム系接着剤「アイカエコエコボンドRQ - NV7」、使いやすいウレタン系ネダ用接着剤「アイカエコエコボンド」W - 410V」を発売しました。太陽電池材料におきましては、ホットメルトシール剤、ジャンクションボックス用ポッティング剤など各種太陽電池パネルに対応した新商品を周辺材料含めて市場投入し、海外展開を促進しております。樹脂系商品では、有機無機ハイブリッド低汚染トップコート「ジョリパットクリンウォッシュ」を開発し、その他、ジョリパットの意匠性を更に進化させた「ニューエイジングアクト」を発売しました。今後も環境をキーワードに顧客満足度の高い機能・意匠で差別化し、改修市場、海外市場への展開が可能な商品開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は971百万円であります。

(2) 建装材

建装材分野におきましては、「意匠」「機能」「コスト」「環境」に注力した研究開発を進めております。国土交通大臣の不燃材料の認定を取得した薄物メラミン不燃化粧板「アイカフレアテクト」を発売、また、従来のメラミン化粧板より更にキズを付き難くした「耐スクラッチメラミン化粧板」を発売し、他社に無い機能性化粧板を商品化しました。また、布を使用した色柄の鮮やかな化粧板「マチエール」を発売、更に従来のメラミン化粧板においても「ファッションの様に楽しく選べる」をメインコンセプトにした新柄38点を追加し、メラミン化粧板の用途拡大とラインナップ拡充を図っております。今後は国内市場に加え海外市場におきましても、意匠・機能・環境で差別化が図られた化粧板の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は225百万円であります。

(3) 住器建材

住器建材分野におきましては、「環境対応」「素材連携」「加工技術」に注力した開発を進めております。住器商品では、世界的にニーズが増加している天然水晶を原材料にした高級人造石「フィオレストン」を高級キッチン向け天板として発売しました。建材商品では、医療・福祉施設のニーズに応え、コスト競争力を高めると共に開口サイズ拡大に対応したアイテムを拡充し、更に不燃建具を実績化しました。戸建住宅向けでは、新築・リフォームをターゲットに、メラミン部材を利用したシステム家具「アイキャビ」のラインナップを増強しました。環境面におきましては、国産の間伐材を使用した床材「タフユカeco」を発売しました。不燃化粧材「アイカセラール」につきましては、ご好評の単色メラミン化粧板「カラシステムフィット」に対応したアイテムを拡充すると共に、新エンボス、新柄を開発しました。今後も市場ニーズ探索により、市場先行型の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は428百万円であります。

(4) 電子

プリント配線板におきましては、特に産業やカーエレクトロニクス分野を対象とした高速信号伝送、半導体安定動作および電磁波障害対策用パターン設計の研究開発を進めております。業界最先端の取り組みとして、半導体への電源供給を安定化するパターン設計を開始しました。電子材料におきましては、昨今のスマートフォンやタブレットPCなどの爆発的な普及に伴い需要が活況であるタッチパネルに使用される高機能フィルム「ルミアクト」、UV硬化型ハードコート樹脂「アイカアイトロン」のラインナップを拡充し、更に光学用粘接着剤の研究開発を進めております。なお、当連結会計年度の研究開発費は253百万円であります。

(5) 所有する産業財産権数

平成24年3月31日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は895件（商標：588件、特許：241件、実用新案：1件、意匠：65件）であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

< 資産 >

資産合計は、102,997百万円（前連結会計年度末比8,358百万円増）となりました。

流動資産の増加（前連結会計年度末比6,905百万円増）は、主に「現金及び預金」の増加（詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。）と、売上増加に伴う「受取手形及び売掛金」の増加によるものであります。固定資産の増加（前連結会計年度末比1,452百万円増）は、主に「無形固定資産」及び「投資有価証券」の増加によるものであります。

< 負債 >

負債合計は、26,805百万円（前連結会計年度末比4,291百万円増）となりました。

流動負債の増加（前連結会計年度末比4,397百万円増）は、主として売上増加に伴う仕入増加による、「支払手形及び買掛金」の増加によるものであります。

固定負債の減少（前連結会計年度末比106百万円減）は、主として信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に伴い計上された「長期借入金」（詳細は「第5 経理の状況（追加情報）」に記載しております。）の返済による減少によるものであります。

< 純資産 >

純資産合計は、76,191百万円（前連結会計年度末比4,067百万円増）となりました。

主な要因は、主として当期純利益による「利益剰余金」の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

< 売上高 >

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は依然として低水準ながらも対前年で増加基調にあり、非住宅市場におきましても、医療・福祉施設を中心に堅調に推移いたしました。当社グループは、災害リスクの分散とコスト低減に向けた生産拠点の最適化、顧客に密着した営業活動の強化、海外拠点拡大による海外市場への取り組み強化、市場二 - ズにマッチした新商品開発に鋭意取り組んでまいりました。その結果、売上高は95,071百万円となり前連結会計年度に比べ6.6%増加いたしました。

< 売上原価、売上総利益 >

売上総利益は26,840百万円となり、前連結会計年度と比べ6.1%増加いたしました。

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。

< 販売費及び一般管理費、営業利益 >

販売費及び一般管理費は荷造運搬費等の増加により269百万円増加の16,275百万円となりました。この結果、営業利益は10,564百万円となり、前連結会計年度と比べ13.8%増加いたしました。

< 営業外収益、営業外費用、経常利益 >

営業外収益は設備賃貸料等の増加により79百万円増加の509百万円、営業外費用は売上割引等の増加により33百万円増加の302百万円となりました。この結果、経常利益は10,771百万円となり、前連結会計年度と比べ14.0%増加いたしました。

< 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益 >

特別利益は固定資産売却益及び投資有価証券売却益等の減少により前連結会計年度と比べ126百万円減少の14百万円となりました。一方、特別損失は投資有価証券評価損及び資産除去債務会計基準適用に伴う影響額等の減少等により前連結会計年度と比べ144百万円減少の247百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は10,538百万円となり、前連結会計年度と比べ14.6%増加いたしました。

< 当期純利益 >

当期純利益は5,986百万円となり、前連結会計年度と比べ10.5%増加いたしました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資本の流動性

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

以下の「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装材、住器建材、電子の各事業部門及び全社共通を中心に1,854百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は1,122百万円となっております。

建装材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は328百万円となっております。

住器建材事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は221百万円となっております。

電子事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は162百万円となっております。

全社部門においては、設備投資総額19百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を148百万円実施しました。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
本社・本社工場 (愛知県清須市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子、全社	統括業務施設 製造設備	903	306	(12,879) 40,621	81	102	126	1,520	285
甚目寺工場 (愛知県あま市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	製造設備 研究用設備	1,012	324	(990) 30,037	142	7	156	1,644	169
福島工場 (福島県岩瀬郡 鏡石町)	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	572	67	47,257	657	1	34	1,333	64
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	168	83	8,432	30	1	12	296	27
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品	製造設備	377	22	20,250	360	1	60	821	19
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	38	-	1,045	9	1	0	50	13
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	37	-	1,367	17	1	0	57	14
東京支店及び 関東支店 (東京都練馬区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	225	-	1,791	103	5	31	364	112
名古屋支店及び 中部支店 (名古屋市千種区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	623	45	1,507	1,203	1	49	1,923	60
大阪支店及び 関西支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	687	14	863	553	1	28	1,285	68
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	35	-	790	60	1	1	98	14
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	102	-	736	22	1	1	127	28

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア工業株式会社 (愛知県小牧市)	本社・工場	住器建材	製造設備	249	109	[3,676] 9,913	[176] 422	-	0	[176] 781	39
アイカハリマ工業株式会社 (兵庫県加西市)	本社・工場	建装材、住器建材	製造設備	966	416	(37,334) 38,182	117	1	19	1,523	104
アイカ電子株式会社 (岐阜県恵那市)	本社・工場	電子	製造設備	[307] 345	[72] 226	[11,593] 11,593	[151] 151	40	[3] 17	[535] 781	91
ガンツ化成株式会社 (兵庫県丹波市他)	本社・工場	化成品	製造設備	612	568	35,218	531	131	51	1,895	79
西東京ケミックス株式会社 (東京都千代田区)	本社	化成品	販売用設備	12	-	760	89	-	2	104	29

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 []書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (平方米)	金額			
アイカインドネシア社 (インドネシア国西ジャワ州)	本社・工場	化成品、建装材、住器建材	製造設備	80	135	(23,391) 23,391	-	2	219	227
テクノウッド社 (インドネシア国西ジャワ州)	本社・工場	建装材	製造設備	171	80	(24,724) 24,724	-	6	257	85
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・工場	化成品	製造設備	285	126	(48,679) 48,679	-	7	419	36
瀋陽愛克浩博化工有限公司 (中国瀋陽市)	本社・工場	化成品	製造設備	-	22	(5,786) 5,786	-	0	23	19
愛克樹脂貿易(上海)有限公司 (中国上海市)	本社	化成品、建装材、住器建材	販売用設備	-	8	-	-	1	9	23
アイカ・ラミネーツ・インドネシア社 (インド国ブネ市)	本社・工場	建装材	製造設備	147	365	(60,230) 60,230	-	8	522	150

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 ()書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年 5 月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 5 月25日から平成39年 5 月24日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成19年 6 月22日定時株主総会決議、平成20年 5 月 9 日発行取締役会決議、平成20年 5 月27日割当日

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	49(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月28日 至 平成40年 5 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成39年 5 月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 5 月28日から平成40年 5 月27日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議、平成21年 5 月 8 日発行取締役会決議、平成21年 5 月26日割当日

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	66(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1 株当たり 1 円) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 5 月27日 至 平成41年 5 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成40年 5 月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 5 月27日から平成41年 5 月26日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成21年 6 月23日定時株主総会決議、平成22年 4 月30日発行取締役会決議、平成22年 5 月18日割当日

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	80(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 5 月19日 至 平成42年 5 月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成41年 5 月18日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年 5 月19日から平成42年 5 月18日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成22年 6 月23日定時株主総会決議、平成23年 4 月28日発行取締役会決議、平成23年 5 月16日割当日

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	115(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 5 月17日 至 平成43年 5 月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成42年 5 月16日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年 5 月17日から平成43年 5 月16日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

平成23年 6 月23日定時株主総会決議、平成24年 4 月27日発行取締役会決議、平成24年 5 月15日割当日

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		230(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		23,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1 個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間		自 平成24年 5 月16日 至 平成44年 5 月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成43年 5 月15日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年 5 月16日から平成44年 5 月15日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たり的一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月15日 (注)	2,300	67,590		9,891		13,277

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		48	36	288	126	1	6,693	7,192	
所有株式数(単元)		208,884	5,316	144,423	157,843	1	158,753	675,220	68,664
所有株式数の割合(%)		30.93	0.79	21.39	23.38	0.00	23.51	100.00	

(注) 自己株式2,338,061株は、「個人その他」に23,380単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
いちごトラスト(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,846	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,137	4.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,023	4.47
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,871	2.76
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,863	2.75
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,655	2.44
ノ・ザン トラスト カンパニ - (エイブイエフシ-) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,421	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,387	2.05
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.94
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.91
計		21,817	32.27

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,338千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,338,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,184,000	651,840	
単元未満株式	普通株式 68,664		
発行済株式総数	67,590,664		
総株主の議決権		651,840	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイカ工業(株)	愛知県清須市西堀江2288番地	2,338,000		2,338,000	3.45
計		2,338,000		2,338,000	3.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成22年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成22年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成23年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	合計23,000株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集要項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が継承される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、財産の価額は、これに付与株式の数を乗じた金額といたします。

3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものといたします。

新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年2月15日の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「アイカ工業株式保有会」（以下、「株式保有会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり株式保有会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から株式保有会に対して定時に当社株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、当社は平成22年3月2日付で、自己株式1,033千株（総額932百万円）を従持信託へ譲渡しております。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者： 当社
- (2) 受託者： 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者： 受益者適格要件を満たす株式保有会会員（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成22年2月15日
- (5) 信託の期間 平成22年2月15日～平成27年2月27日
- (6) 信託の目的 株式保有会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす株式保有会会員への信託財産の交付

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	775	850,469
当期間における取得自己株式	115	135,974

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,300,000	1,996,400,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29	25,166		
保有自己株式	2,338,061		2,338,176	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分については、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策を進め連結配当性向30%以上を目安に実施していく考えであります。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針並びに過去の還元実績を考慮し、期末配当金を1株あたり17円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり17円（記念配当2円含む）と合わせて34円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月31日 取締役会決議	1,109	17
平成24年6月22日 定時株主総会決議	1,109	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,623	1,100	1,049	1,146	1,209
最低(円)	818	620	820	895	997

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	1,116	1,098	1,073	1,112	1,174	1,209
最低(円)	1,031	1,011	1,001	1,036	1,090	1,131

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 会長		渡 辺 修	昭和23年 1月30日生	昭和45年 3月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成15年 7月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社経理・審査統括部長 当社執行役員 当社総務人事部担当 当社総務秘書室・総合企画部担当 当社専務取締役 当社社長補佐 当社国際営業部・中国事業室担当 当社国際部担当 当社機能セクター担当 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注)2	74
代表取締役 社長		小 野 勇 治	昭和31年 8月24日生	昭和54年 4月 平成12年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 6月	当社入社 当社化成品開発第一部長 当社化成品カンパニー営業部長 当社化成品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社第二 R & D センター長 当社化成品カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役（現任） 当社取締役社長（現任）	(注)2	56
常務取締役	R & D セン ター長	岩 田 照 徳	昭和29年 6月10日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年10月 平成17年 4月 平成18年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成21年 7月 平成23年 6月	当社入社 当社電子カンパニー長 当社執行役員 当社建装材カンパニー副カンパ ニー長 当社取締役 当社物流部担当 当社建装材カンパニー長 当社第一 R & D センター長 当社 R & D センター長（現任） 当社知的財産部長 当社常務取締役（現任） 当社電子カンパニー担当 当社社長補佐	(注)2	39
常務取締役	海外事業部 長	森 永 博 之	昭和27年10月25日生	昭和52年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成15年 6月 平成16年 6月 平成17年10月 平成18年10月 平成20年 1月 平成20年 6月 平成20年 7月 平成21年 7月 平成22年10月 平成23年 4月	当社入社 当社首都圏第一営業統括 当社化成品カンパニー副カンパ ニー長 当社執行役員 当社化成品カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社首都圏第二営業統括 当社首都圏第一営業統括、東京支 店長 当社首都圏第二営業統括 当社常務取締役（現任） 当社建装材カンパニー長 当社市場開発部担当 当社海外事業部担当 当社社長補佐 当社海外事業部長（現任）	(注)2	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	直需部担当、住器建材カンパニー長	伊東善光	昭和28年4月29日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社住器建材カンパニー営業部長 平成14年10月 当社住器建材カンパニー第一営業部長 平成15年4月 当社住器建材カンパニー副カンパニー長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社住器建材カンパニー長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年7月 当社住器建材カンパニー担当、首都圏第一営業統括、東京支店長 平成21年2月 当社首都圏営業統括 平成21年4月 当社首都圏統括 平成21年10月 当社住器建材カンパニー担当 平成22年4月 当社甲信越統括 平成22年10月 当社住器建材カンパニー長(現任) 平成24年4月 当社直需部担当(現任)	(注)2	23
取締役	総合企画部長	百々聡	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 株式会社東海銀行入行 平成15年3月 株式会社U F J 銀行蒲郡支店長 平成19年3月 株式会社三菱東京U F J 銀行守口支社長 平成21年4月 当社入社、当社総務部担当、財務企画部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年1月 当社総合企画部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)2	12
取締役	建装材カンパニー長	岩瀬幸廣	昭和30年11月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社首都圏第二営業統括、東京支店長 平成15年4月 当社首都圏営業統括、東京支店長、当社執行役員 平成17年4月 当社建装材カンパニー副カンパニー長 平成18年4月 当社東海北陸営業統括、名古屋支店長 平成20年4月 当社市場開発部長 平成21年2月 当社九州営業統括、福岡支店長 平成22年4月 当社九州統括、中四国統括 平成22年6月 当社上席執行役員 平成23年4月 当社建装材カンパニー長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)2	19
取締役	新規事業室長、法務監査室長、広報・IR室長	大村信幸	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 三井物産株式会社入社 平成15年10月 同社中部支社物資部物資室長 平成20年6月 同社コンシューマーサービス事業第二本部次長 平成21年1月 当社入社、当社海外事業部副事業部長 平成21年4月 当社海外事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社新規事業室長(現任) 当社法務監査室長(現任) 当社広報・IR室長(現任)	(注)2	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		野田 近	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社建築材カンパニー長 当社上席執行役員 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社営業担当 当社設計推進部長 平成17年6月 当社専務取締役 当社社長補佐 平成18年10月 当社建築材カンパニー長 平成20年4月 当社海外事業部長 平成20年10月 西東京ケミックス株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社社長補佐、特命事項担当 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	57
常勤監査役		佐治 一良	昭和24年11月24日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社R & Dセンター長 当社執行役員 平成15年4月 当社知的財産部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年10月 当社第一R & Dセンター長 平成17年8月 当社環境・品質保証部担当 平成18年10月 当社環境安全部・品質保証部・施設部・知的財産部担当 平成19年10月 当社環境安全部・施設部・知的財産部担当、品質保証部長 平成20年4月 当社社長補佐、特命事項担当 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	58
監査役		松浦 洋	昭和21年5月24日生	昭和45年4月 三井物産株式会社入社 昭和62年2月 米国三井物産株式会社本店審査部長 平成8年8月 三井物産株式会社審査部長 平成14年1月 同社コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年1月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部長 平成15年4月 同社理事コーポレートリスクマネジメント部参与 平成15年6月 同社監査役 平成19年6月 三井情報株式会社監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		加藤 正和	昭和22年11月11日生	昭和48年10月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成16年4月 税理士法人トーマツへ転籍 平成21年6月 税理士法人トーマツ退任 平成21年7月 公認会計士・税理士加藤正和事務所所長(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		浦部 康資	昭和23年9月4日生	昭和56年4月 弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						391

(注)1 松浦洋氏、加藤正和氏及び浦部康資氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)2 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(注)3 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

(注)4 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定と情報開示を実施していくことで経営の効率化・透明性の確保を図っていきたいと考えております。

なお、平成18年5月8日開催の取締役会において会社法第362条5項並びに会社法第362条4項6号に基づき、内部統制システムの基本方針に関する事項を決議しております。

< 会社の機関の内容 >

1) 取締役・取締役会

取締役会は当社の経営に関わる重要な事項について意思決定する最高機関であり、取締役8名（平成24年6月25日現在）（社外取締役はなし）で構成されております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は5名（平成24年6月25日現在）にて監査役会が構成されており、5名のうち3名は非常勤の社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回開催されております。各監査役が取締役会に出席するほか常勤監査役は経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行担当部署の往査、決裁書類その他重要な書類の閲覧、国内外の子会社の調査、会計監査人からの監査報告及び意見交換会議などを実施し、独立した立場から業務監査、会計監査を行っております。

3) 執行役員制度・執行役員会

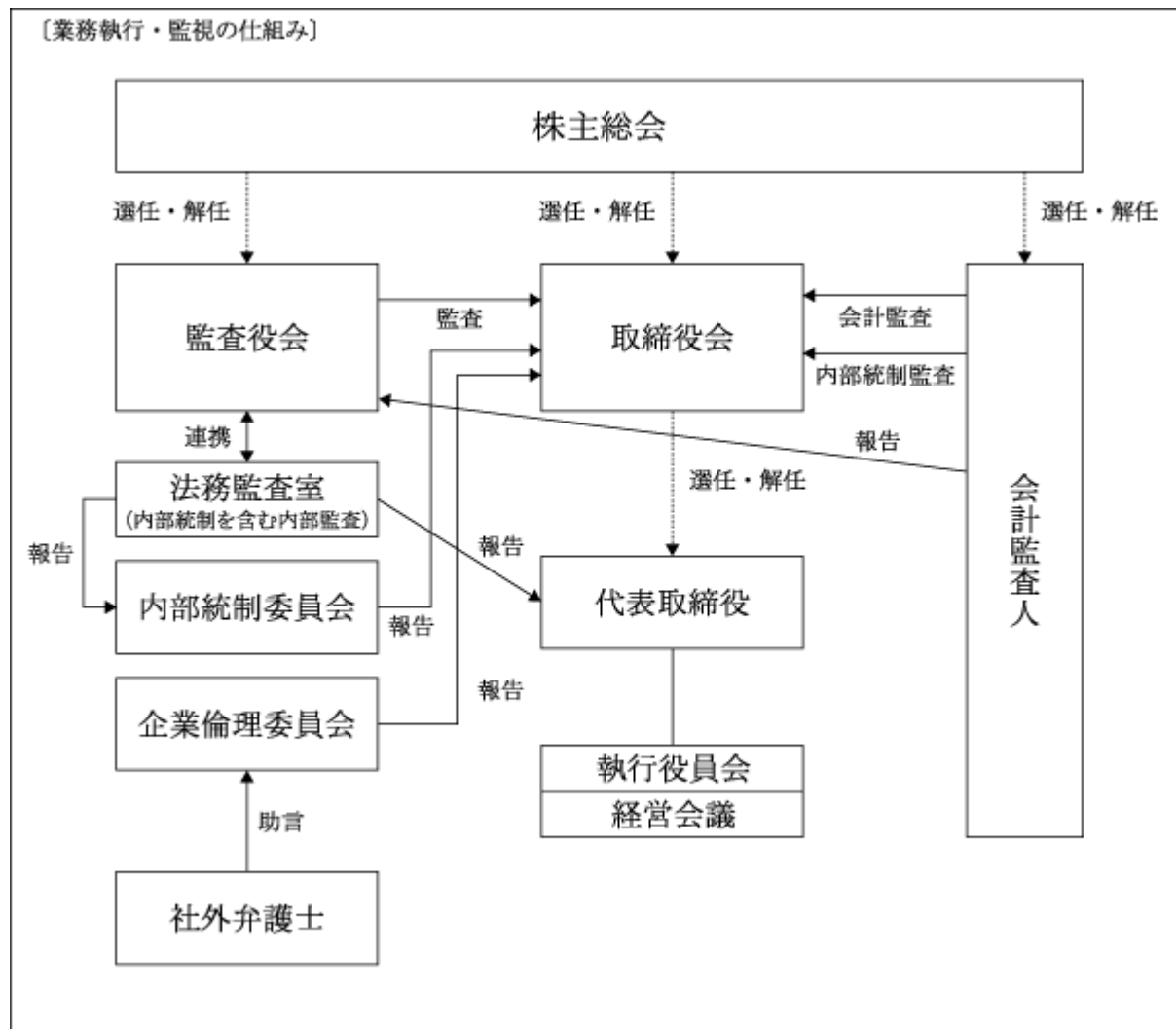
当社は、平成14年4月に業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしました。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進し、経営の健全性と効率性をより高めております。なお、執行役員は6名（平成24年6月25日現在）で構成されており取締役との兼務はありません。定時執行役員会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されております。

4) 経営会議

経営会議には、取締役、監査役、執行役員を始め業務執行部門の長が参加し、月次業務執行報告、課題検討等を行い、常時、業務内容及び執行状況の監視が行える体制をとっております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(平成24年6月25日現在)



・ 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、取締役・監査役・執行役員制度を採用しております。

これは、()お客様の視点に立った経営を推進するために取締役が経営の重要事項の意思決定に関与するべきであること、また、()健全かつ効率的な業務執行を行うために、業務執行を担う執行役員の執行状況の監視機能を、取締役が持つべきであること、そして()社外監査役を含む監査役が、経営の意思決定および業務執行を含む経営全体の監査を行う体制が望ましいこと、を理由としております。

・ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保する為の体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範として、「アイカグループ社員の行動指針」を制定し、当社およびグループ全体の役職員に配布し周知徹底を図ります。

2) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。

3) 品質 (ISO9001) ・ 環境 (ISO14001) ・ 労働安全衛生 (OHSAS18001) マネジメントシステムを

「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。

- 4)内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 5)内部監査を専門とする組織「法務監査室」が、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 6)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1)取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルにおいて、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2)株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・子会社の代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は総合企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務監査室がそれぞれ保管・管理します。
- 3)取締役、執行役員、監査役は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1)経営環境を取り巻く各種リスク(法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ)については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査役会に報告します。
- 2)取締役会・監査役会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1)執行役員制度を執ることにより、業務執行の迅速化と取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推し進め、より一層の経営の健全性と効率性を高めます。
- 2)取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- 3)年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、各子会社ごとと当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。

< 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
および取締役からの独立性に関する事項 >

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を置いております。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行います。

なお、監査役付の独立性を確保するため、当該使用人に関する指揮命令権・人事権については、監査役・監査役会の事前の同意を得て行います。

< 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制 >

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1) 取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは法令に従い直ちに監査役会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査役から要求された会議議事録など

< その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役と取締役・会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2) 代表取締役は、監査役会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3) 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく「内部統制委員会」の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までを文書化しています。各部門で文書(チェックシート)による自己点検を行ったうえでその遵守状況(内部統制の有効性)を「法務監査室」が客観的に評価しています。この監査結果を踏まえ「内部統制委員会」はグループ全体の監査を統括することで内部統制の充実に図っています。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である法務監査室(3名)において実施しており、監査役又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役及び監査役付(1名)を中心に、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び法務監査室と連携し随時実施しております。

監査役と法務監査室と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、法務監査室及び会計監査人は内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や法務監査室及び内部統制委員会と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

当社の社外監査役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した監査役であり、当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を一層高めるために選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するとともに、社会的信頼にこたえる良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。

社外監査役 松浦洋氏は平成19年6月まで三井物産株式会社の監査役でありました。当社と同社との間に製品販売、材料購入の取引関係、並びに当社が海外子会社を設立するにあたって、現地サイドの経営を円滑に行うため、三井物産株式会社より一部出資を受けておりましたが、期末日までには、すべての資本関係は解消しております。

社外監査役 加藤正和氏は平成16年3月まで監査法人ト・マツ（現有限責任監査法人ト・マツ）の代表社員でありました。当社と有限責任監査法人ト・マツとは会社法及び金融商品取引に基づく監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

なお、社外監査役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認いたしております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(4) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することの無いよう措置をとっております。当社は、同監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他10名

(5) 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員 数(人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	215	206	8	8
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33		2
社外役員	20	20		4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬額については役位、職責、在任期間等を勘案し、当社グループ業績を考慮のうえ、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

(注) 1 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額370百万円以内(ただし、株式報酬型ストックオプションによる報酬等は別枠とし、また、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内にご承認いただいております。

2 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、新株予約権を株式報酬型ストックオプション(取締役報酬額とは別枠で年額30百万円以内)として取締役に付与することをご承認いただいております。

(6) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

69銘柄 6,306百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
大日本印刷株式会社	627,000	635	取引関係の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600,720	614	協力関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	396	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	379	取引関係の強化
タカラスタンダード株式会社	549,163	367	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	581,000	238	取引関係の強化
東亜合成株式会社	483,000	207	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	207	協力関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	203	取引関係の強化
アイホン株式会社	125,300	174	取引関係の強化
株式会社ノーリツ	99,300	145	取引関係の強化
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	135	協力関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	135	取引関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	128	取引関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	111	協力関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	108	協力関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	103	取引関係の強化
ニチ八株式会社	115,000	90	取引関係の強化
大日精化工業株式会社	220,000	88	取引関係の強化
株式会社木曽路	47,300	79	取引関係の強化
株式会社住生活グループ	36,464	78	取引関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	497,000	68	協力関係の強化
竹田印刷株式会社	111,500	54	協力関係の強化
株式会社中央三井トラストホールディングス	179,000	52	協力関係の強化
JKホールディングス株式会社	103,315	49	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	124,950	39	取引関係の強化
積水化学工業株式会社	58,000	37	取引関係の強化
凸版印刷株式会社	55,000	36	取引関係の強化
大日本木材防腐株式会社	80,000	25	取引関係の強化
株式会社コマニ	30,000	23	取引関係の強化
計	10,174,012	5,017	

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600,720	659	協力関係の強化
タカラスタンダ-ド株式会社	951,219	582	取引関係の強化
大日本印刷株式会社	627,000	530	取引関係の強化
株式会社岡村製作所	810,000	466	取引関係の強化
永大産業株式会社	1,028,000	400	取引関係の強化
株式会社ノ-リツ	235,900	370	取引関係の強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	350,100	356	協力関係の強化
株式会社日立ハイテク	123,000	242	取引関係の強化
ノロジ-ズ			
アイホン株式会社	125,300	197	取引関係の強化
株式会社ADEKA	251,000	197	取引関係の強化
電気化学工業株式会社	581,000	192	取引関係の強化
東亜合成株式会社	483,000	184	取引関係の強化
東京海上ホ-ルディングス株式会社	61,000	138	協力関係の強化
株式会社内田洋行	513,000	134	取引関係の強化
保土谷化学工業株式会社	440,000	120	取引関係の強化
株式会社名古屋銀行	405,000	120	協力関係の強化
ニチハ株式会社	115,000	117	取引関係の強化
東陽倉庫株式会社	600,000	112	協力関係の強化
竹田印刷株式会社	200,000	99	協力関係の強化
日産化学工業株式会社	120,000	93	取引関係の強化
大日精化工業株式会社	220,000	85	取引関係の強化
株式会社木曽路	47,300	75	取引関係の強化
大東建託株式会社	10,000	74	取引関係の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	497,000	67	協力関係の強化
株式会社住生活	36,464	63	取引関係の強化
株式会社中央三井トラストホ-ルディングス	179,000	47	協力関係の強化
積水化学工業株式会社	58,000	41	取引関係の強化
JKホ-ルディングス株式会社	103,315	40	取引関係の強化
日本紙パルプ商事株式会社	124,950	37	取引関係の強化
凸版印刷株式会社	55,000	35	取引関係の強化
計	10,951,268	5,884	

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	120	130	1		44

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	7	30	
連結子会社				
計	30	7	30	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノロジーウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノロジーウッド社1百万円であります。

(当連結会計年度)

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は1百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノロジーウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社1百万円及びテクノロジーウッド社1百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,510	30,114
受取手形及び売掛金	4 32,647	3, 4 36,884
商品及び製品	3,176	3,774
仕掛品	288	292
原材料及び貯蔵品	1,566	1,922
繰延税金資産	957	919
その他	1,549	1,734
貸倒引当金	135	175
流動資産合計	68,562	75,467
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,272	19,573
減価償却累計額	11,541	11,872
建物及び構築物（純額）	7,731	7,700
機械装置及び運搬具	25,141	25,922
減価償却累計額	22,299	22,913
機械装置及び運搬具（純額）	2,842	3,009
工具、器具及び備品	6,147	6,350
減価償却累計額	5,462	5,671
工具、器具及び備品（純額）	684	679
土地	2 4,960	4,939
リース資産	391	558
減価償却累計額	171	216
リース資産（純額）	220	342
建設仮勘定	228	149
有形固定資産合計	16,668	16,820
無形固定資産		
その他	766	1,184
無形固定資産合計	766	1,184
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,330	1 8,149
繰延税金資産	357	205
その他	1,476	1,685
貸倒引当金	522	516
投資その他の資産合計	8,641	9,524
固定資産合計	26,076	27,529
資産合計	94,638	102,997

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,657	18,237 ₃
短期借入金	329	274
未払法人税等	2,079	2,388
未払消費税等	235	150
賞与引当金	1,272	1,307
その他	2,206	2,819 ₃
流動負債合計	20,779	25,177
固定負債		
長期借入金	709	473
繰延税金負債	5	6
退職給付引当金	286	239
その他	732	908
固定負債合計	1,734	1,628
負債合計	22,514	26,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,780	13,269
利益剰余金	52,325	54,608
自己株式	4,763	2,588
株主資本合計	71,234	75,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	548	644
繰延ヘッジ損益	11	3
為替換算調整勘定	335	443
その他の包括利益累計額合計	224	198
新株予約権	19	27
少数株主持分	646	785
純資産合計	72,124	76,191
負債純資産合計	94,638	102,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	89,216	95,071
売上原価	1 63,923	1 68,231
売上総利益	25,292	26,840
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,020	4,248
広告宣伝費	1,566	1,446
給料及び賞与	4,303	4,346
賞与引当金繰入額	737	900
退職給付費用	289	269
福利厚生費	1,195	1,209
減価償却費	688	622
賃借料	335	338
貸倒引当金繰入額	256	16
その他	1 2,611	1 2,877
販売費及び一般管理費合計	16,006	16,275
営業利益	9,286	10,564
営業外収益		
受取利息	40	35
受取配当金	159	149
設備賃貸料	78	104
仕入割引	60	62
その他	91	157
営業外収益合計	429	509
営業外費用		
支払利息	14	13
売上割引	66	81
減価償却費	67	61
持分法による投資損失	14	-
投資事業組合運用損	28	30
その他	76	115
営業外費用合計	268	302
経常利益	9,447	10,771
特別利益		
固定資産売却益	2 107	2 8
投資有価証券売却益	28	3
その他	4	2
特別利益合計	140	14

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	33	-
固定資産処分損	45	117
投資有価証券売却損	2	43
投資有価証券評価損	113	10
調査費用	-	60
災害による損失	92	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	98	-
その他	6	1
特別損失合計	392	247
税金等調整前当期純利益	9,196	10,538
法人税、住民税及び事業税	3,756	4,222
法人税等調整額	74	213
法人税等合計	3,682	4,435
少数株主損益調整前当期純利益	5,514	6,102
少数株主利益	96	115
当期純利益	5,417	5,986

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,514	6,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	95
繰延ヘッジ損益	16	14
為替換算調整勘定	215	136
その他の包括利益合計	496	54
包括利益	5,017	6,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,997	5,960
少数株主に係る包括利益	20	87

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
当期首残高	13,781	13,780
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	511
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	-
当期変動額合計	0	511
当期末残高	13,780	13,269
利益剰余金		
当期首残高	48,852	52,325
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	5,417	5,986
持分法の適用範囲の変動	12	-
自己株式の消却	-	1,484
当期変動額合計	3,472	2,283
当期末残高	52,325	54,608
自己株式		
当期首残高	4,958	4,763
当期変動額		
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の消却	-	1,996
自己株式の交付（新株予約権の行使）	13	-
当期変動額合計	195	2,174
当期末残高	4,763	2,588
株主資本合計		
当期首残高	67,566	71,234
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	5,417	5,986
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の交付（新株予約権の行使）	12	-
持分法の適用範囲の変動	12	-
当期変動額合計	3,667	3,946
当期末残高	71,234	75,181

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	846	548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	298	95
当期変動額合計	298	95
当期末残高	548	644
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	14
当期変動額合計	16	14
当期末残高	11	3
為替換算調整勘定		
当期首残高	196	335
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	107
当期変動額合計	138	107
当期末残高	335	443
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	644	224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	26
当期変動額合計	419	26
当期末残高	224	198
新株予約権		
当期首残高	23	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	19	27
少数株主持分		
当期首残高	653	646
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	138
当期変動額合計	7	138
当期末残高	646	785

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	68,888	72,124
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	5,417	5,986
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の交付（新株予約権の行使）	12	-
持分法の適用範囲の変動	12	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	431	120
当期変動額合計	3,235	4,067
当期末残高	72,124	76,191

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,196	10,538
減価償却費	2,848	2,529
貸倒引当金の増減額（ は減少）	216	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	148	35
退職給付引当金の増減額（ は減少）	39	42
受取利息及び受取配当金	199	184
支払利息	14	13
有形固定資産売却損益（ は益）	74	7
有形固定資産処分損益（ は益）	45	117
投資有価証券評価損益（ は益）	113	10
投資有価証券売却損益（ は益）	26	39
持分法による投資損益（ は益）	14	-
売上債権の増減額（ は増加）	4,202	4,059
たな卸資産の増減額（ は増加）	221	590
その他の流動資産の増減額（ は増加）	99	108
仕入債務の増減額（ は減少）	2,087	3,523
その他の流動負債の増減額（ は減少）	299	219
その他	157	133
小計	10,408	12,181
利息及び配当金の受取額	200	183
利息の支払額	14	18
法人税等の支払額	3,905	3,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,689	8,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	3,100	-
有形固定資産の取得による支出	1,202	1,559
有形固定資産の売却による収入	194	36
有形固定資産の除却による支出	17	58
無形固定資産の取得による支出	118	186
投資有価証券の取得による支出	661	1,195
投資有価証券の売却による収入	180	471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,700
その他	10	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,464	4,386

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	136	70
長期借入金の返済による支出	223	237
自己株式の取得による支出	3	0
自己株式の売却による収入	200	251
配当金の支払額	1,956	2,217
少数株主への配当金の支払額	25	32
リース債務の返済による支出	257	96
セール・アンド・リースバックによる収入	160	-
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242	2,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	8
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,881	1,603
現金及び現金同等物の期首残高	22,629	28,510
現金及び現金同等物の期末残高	28,510	30,114

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社のうち、次の11社が連結の範囲に含まれております。

アイカインテリア工業株式会社

アイカハリマ工業株式会社

アイカ電子株式会社

ガンツ化成株式会社

西東京ケミックス株式会社

アイカインドネシア社

テクノウッド社

アイカ・ラミネ - ツ・インディア社

昆山愛克樹脂有限公司

瀋陽愛克浩博化工有限公司

愛克樹脂貿易（上海）有限公司

上記のうち、アイカ・ラミネ - ツ・インディア社については、当連結会計年度において同社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

非連結子会社3社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

主要な非連結子会社は、アイカエレテック株式会社であります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレテック株式会社、マイカラミネート社であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日（3月31日）と異なる会社はアイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司（何れの会社も事業年度の末日12月31日）であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。

無形固定資産

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた8百万円は、「投資有価証券売却損」2百万円、「その他」6百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。

従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は619,900株(前連結会計年度818,300株)となっており、自己株式数に含めて記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	623百万円	623百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務

< 担保資産 >

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物(根抵当権)	11百万円	- 百万円
土地(根抵当権)	73百万円	- 百万円
合計	85百万円	- 百万円

< 担保付債務 >

対応債務はありません。

3 連結会計年度末日の満期手形の会計処理は手形決済をもって処理しております。したがって当連結会計年度末日は銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,146百万円
支払手形	- 百万円	232百万円
その他流動負債(設備支払手形)	- 百万円	18百万円

4

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	125百万円	158百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,786百万円	1,878百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
土地	104百万円	2百万円
計	107百万円	8百万円

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	1百万円	百万円
計	33百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	78百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	75百万円
税効果額	20百万円
その他有価証券評価差額金	95百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	5百万円
組替調整額	18百万円
税効果調整前	24百万円
税効果額	9百万円
繰延ヘッジ損益	14百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	136百万円
その他包括利益合計	54百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664			69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,673,047	3,204	220,636	5,455,615
当社が保有する自己株式(株)	4,649,747	3,204	15,636	4,637,315
従持信託が保有する自己株式(株)	1,023,300		205,000	818,300

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 15,500株
 従持信託から持株会への売却による減少 205,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	19

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	978	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	978	15	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,109	17	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664		2,300,000	67,590,664

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,455,615	775	2,498,429	2,957,961
当社が保有する自己株式(株)	4,637,315	775	2,300,029	2,338,061
従持信託が保有する自己株式(株)	818,300	-	198,400	619,900

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,300,000株
 従持信託から持株会への売却による減少 198,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	27

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,109	17	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,109	17	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,109	17	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) 従持信託が保有する当社株式については連結貸借対照表に自己株式として表示しておりますが、当該株式は配当金の支払対象株式であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	28,510百万円	30,114百万円
現金及び現金同等物	28,510百万円	30,114百万円

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、連結キャッシュ・フロー計算書の各項目には従持信託に係るキャッシュ・フローが含まれております。その主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従持信託から持株会への 自己株式の売却収入	200百万円	213百万円
従持信託における長期借入金の 一部返済による支出	223百万円	236百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、化成品事業における生産設備(機械及び装置、工具、器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務が発生する都度、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において、「アイカ工業株式保有会専用信託」（以下、「従持信託」）が当社株式を購入する目的で、金融機関から借入れするに際して当社が保証していることなどから、従持信託の所有するすべての資産及び負債並びに収益及び費用を反映した結果、当社の個別財務諸表に計上されたものであります。

デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性についての評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2を参照下さい）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,510	28,510	
(2) 受取手形及び売掛金	32,647		
貸倒引当金(*1)	16		
	32,630	32,630	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	700	658	41
その他有価証券	5,309	5,309	
資産計	67,150	67,109	41
(1) 支払手形及び買掛金	14,657	14,657	
(2) 短期借入金	329	329	
(3) 未払法人税等	2,079	2,079	
(4) 未払消費税等	235	235	
(5) 長期借入金	709	709	
負債計	18,011	18,011	
デリバティブ取引(*2)	11	11	

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,114	30,114	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	36,884 19		
	36,864	36,864	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,645	6,645	
資産計	73,623	73,623	
(1) 支払手形及び買掛金	18,237	18,237	
(2) 短期借入金	274	274	
(3) 未払法人税等	2,388	2,388	
(4) 未払消費税等	150	150	
(5) 長期借入金	473	473	
負債計	21,523	21,523	
デリバティブ取引(*2)	(5)	(5)	

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入で短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)
非上場株式	802	825
投資事業有限責任組合への出資	518	678
合計	1,321	1,504

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,510			
受取手形及び売掛金	32,647			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債			300	
(2)その他				400
合計	61,157		300	400

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,056			
受取手形及び売掛金	36,884			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債			98	
(2)その他			100	200
合計	66,998		198	200

(注) 4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	300	304	4
	その他	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	200	153	46
合計		700	658	41

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,239	3,151	1,088
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,070	1,216	146
合計		5,309	4,367	941

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額179百万円、518百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	4,813	3,663	1,149
	社債			
	その他	200	200	0
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,432	1,565	132
	社債	98	100	1
	その他	100	100	
合計		6,645	5,628	1,016

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額200百万円、678万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)		
	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	200	156	43

売却の理由については、資金の有効活用のためであります。

(4) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	194	28	2
合計	194	28	2

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4	3	
合計	4	3	

(5) 保有目的の変更

当連結会計年度において、満期保有目的の債券の一部を売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第83項により、残り全ての満期保有目的の債券399百万円について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

(6) 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について113百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	856		12
	買建				
	米ドル	買掛金	760		15
	ユーロ	買掛金	0		0
合計			1,617		2

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	731		20
	買建				
	米ドル	買掛金	654		4
	ユーロ	買掛金	0		0
合計			1,386		24

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付債務	4,206百万円	4,551百万円
年金資産残高	3,087百万円	3,460百万円
未積立退職給付債務	1,119百万円	1,090百万円
未認識数理計算上の差異	883百万円	1,011百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	50百万円	31百万円
連結貸借対照表計上額純額	286百万円	110百万円
前払年金費用	百万円	129百万円
退職給付引当金	286百万円	239百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用	298百万円	221百万円
利息費用	79百万円	79百万円
期待運用収益	77百万円	54百万円
数理計算上の差異の費用処理額	203百万円	158百万円
過去勤務債務の費用処理額	17百万円	18百万円
確定拠出年金への掛金支払額	57百万円	52百万円
退職給付費用合計	544百万円	439百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
割引率	2.0%	1.5%
期待運用収益率	3.0%	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	10年(注)

過去勤務債務の額の処理年数

連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費(給料及び賞与)	8百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日	平成22年 6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 8名	当社の取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株
付与日	平成19年 5月24日	平成20年 5月27日	平成21年 5月26日	平成22年 5月18日	平成23年 5月16日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成19年 5月25日 至平成39年 5月24日	自平成20年 5月28日 至平成40年 5月27日	自平成21年 5月27日 至平成41年 5月26日	自平成22年 5月19日 至平成42年 5月18日	自平成23年 5月17日 至平成43年 5月16日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 6月24日	平成21年 6月23日	平成22年 6月23日
権利確定前					
期首(株)					
付与(株)					11,500
失効(株)					
権利確定(株)					11,500
未確定残(株)					
権利確定後					
期首(株)	4,900	4,900	6,600	8,000	
権利確定(株)					11,500
権利行使(株)					
失効(株)					
未行使残(株)	4,900	4,900	6,600	8,000	11,500

単価情報

当連結会計年度(平成24年3月31日)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月24日	平成21年6月23日	平成22年6月23日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)		676	664	736	716

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年6月23日決議Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2)主な基礎数値及び見積方法

	平成22年6月23日決議Stock・オプション
株価変動性(注) 1	30.2%
予想残存期間(注) 2	12.4年
予想配当(注) 3	32円
無リスク利子率(注) 4	1.4%

(注) 1 12年間(平成10年12月21日から平成23年5月16日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成23年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	76百万円	39百万円
賞与引当金	516百万円	495百万円
未払事業税	170百万円	191百万円
貸倒引当金	135百万円	101百万円
退職給付引当金	111百万円	77百万円
未払役員退職慰労金	23百万円	16百万円
投資有価証券評価損	477百万円	426百万円
未実現利益	40百万円	57百万円
その他	316百万円	297百万円
繰延税金資産小計	1,867百万円	1,701百万円
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	552百万円	576百万円
繰延税金資産合計	1,314百万円	1,125百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	168百万円	146百万円
その他有価証券評価差額金	183百万円	192百万円
土地時価評価差額	136百万円	136百万円
連結子会社の評価差額	57百万円	49百万円
その他	12百万円	59百万円
繰延税金負債小計	557百万円	583百万円
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	552百万円	576百万円
繰延税金負債合計	5百万円	6百万円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	957百万円	919百万円
固定資産 - 繰延税金資産	357百万円	205百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5百万円	6百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類及び販売市場別にカンパニー制を採用しており、各カンパニーは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社はカンパニーを基礎とした「化成品」「建装材」「住器建材」及び「電子」の4つのセグメントから構成されており、報告セグメントにつきましても同様としております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品 外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤、有機微粒子、他
 建装材 メラミン化粧板、化粧合板
 住器建材 室内用ドア、インテリア建材、カウンタ -、収納扉、不燃化粧材
 電子 プリント配線板、電子材料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	31,568	23,696	28,050	5,901	89,216	-	89,216
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,209	1,426	-	-	3,636	3,636	-
計	33,777	25,122	28,050	5,901	92,852	3,636	89,216
セグメント利益	2,350	4,228	4,107	527	11,214	1,928	9,286
セグメント資産	22,704	16,533	20,117	3,846	63,202	31,436	94,638
その他の項目							
減価償却費	1,020	618	666	246	2,552	283	2,835
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810	291	201	113	1,416	86	1,502

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	化成品	建装材	住器建材	電子	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,569	25,893	30,697	5,911	95,071	-	95,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,399	1,814	-	-	4,213	4,213	-
計	34,969	27,707	30,697	5,911	99,285	4,213	95,071
セグメント利益	2,154	4,916	4,926	581	12,579	2,015	10,564
セグメント資産	24,619	19,411	22,349	4,384	70,765	32,232	102,997
その他の項目							
減価償却費	983	473	478	209	2,144	369	2,514
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,135	336	276	177	1,925	78	2,004

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 1,928百万円及び 2,015百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社費用 1,928百万円及び 2,015百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額31,436百万円及び32,232百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産31,436百万円及び32,232百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	10,986	化成品、建装材、住器建材

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠建材株式会社	11,634	化成品、建装材、住器建材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	5	賃借料	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
 (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	5	賃借料	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社を含む)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。
 (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,106円43銭	1,163円77銭
1株当たり当期純利益金額	83円02銭	91円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82円99銭	91円70銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,417	5,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,417	5,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,250	65,253
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	24	35
(うち新株予約権)(千株)	(24)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,124	76,191
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	665	812
(うち新株予約権)(百万円)	(19)	(27)
(うち少数株主持分)(百万円)	(646)	(785)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	738	559
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(738)	(559)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,198	75,938
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	65,253	65,252

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、それぞれ前連結会計年度は818千株、当連結会計年度は619千株含まれております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるガンツ化成株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業

ガンツ化成株式会社

事業の内容

化成品の製造・販売

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でガンツ化成株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

アイカ工業株式会社

取引の目的を含む取引の概要

ガンツ化成株式会社は当社の100%出資連結子会社であり、化成品を製造し当社の化成品カンパニ - へ納品するとともに顧客に販売していました。

合併により経営資源やノウハウの融合によるシナジ - 効果の最大化を目指し、営業及び原料調達力の強化、生産効率の向上を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目指します。なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

結合当事企業の規模は以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

売上高 : 6,990百万円

当期純利益 : 464百万円

資本金 : 270百万円

純資産の額 : 3,698百万円

総資産の額 : 5,969百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

平成24年4月28日開催の取締役会及び平成24年6月22日開催の定時株主総会においてストック・

オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

1. 決議年月日：平成24年6月22日
2. 付与対象者の区分及び人数：当社の取締役8名
3. 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
4. 株式の数：合計23,000株を上限とします。(注1)
5. 新株予約権の行使時の払込金額：1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
6. 新株予約権の行使期間：新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
7. 新株予約権の行使条件：(注3)
8. 新株予約権の譲渡に関する事項：譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。
9. 代用払込に関する事項：
10. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項：

(注)1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が継承される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。

3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものといたします。

新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日までに当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	329	274	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	87	72		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	709	473	0.8	平成25年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	170	260		平成25年～平成39年
その他有利子負債				
取引預り保証金	343	441	0.2	
合計	1,640	1,522		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

3 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定金額の総額は次のようになります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	236	236	0	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	69	59	40	14

長期借入金473百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」において従持信託が当社株式を購入する目的で金融機関から借り入れたものであります。当借入金は分割返済の定めがあるものの、個々の分割返済の金額の定めがありません。連結決算日後5年以内における返済予定額については持株会による従持信託からの当社株式の取得見込額等を参考に概算値として算出しております。

4 「その他有利子負債」中の「取引預り保証金」については、連結決算日後5年以内における返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,303	44,054	68,561	95,071
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,910	4,557	7,500	10,538
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,168	2,733	4,360	5,986
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.91	41.88	66.83	91.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.91	23.97	24.95	24.92

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,604	26,304
受取手形	10,462	10,665 ²
売掛金	19,544	22,464
商品及び製品	2,321	2,672
仕掛品	95	80
原材料及び貯蔵品	732	695
前渡金	57	48
前払費用	167	156
繰延税金資産	764	718
短期貸付金	746	815
未収入金	1,108	1,289
その他	239	218
貸倒引当金	115	123
流動資産合計	61,730	66,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,728	12,032
減価償却累計額	7,058	7,337
建物（純額）	4,669	4,695
構築物	2,191	2,113
減価償却累計額	1,691	1,694
構築物（純額）	500	418
機械及び装置	15,935	16,105
減価償却累計額	14,796	15,144
機械及び装置（純額）	1,139	960
車両運搬具	379	398
減価償却累計額	345	369
車両運搬具（純額）	34	29
工具、器具及び備品	5,075	5,304
減価償却累計額	4,537	4,742
工具、器具及び備品（純額）	538	562
土地	3,774	3,766
リース資産	209	272
減価償却累計額	83	104
リース資産（純額）	125	168
建設仮勘定	83	111
有形固定資産合計	10,866	10,712

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	497	283
その他	34	42
無形固定資産合計	532	326
投資その他の資産		
投資有価証券	6,696	7,515
関係会社株式	3,312	5,183
出資金	2	7
関係会社出資金	697	697
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	9	5
関係会社長期貸付金	390	150
破産更生債権等	548	543
長期前払費用	37	209
繰延税金資産	265	147
敷金	102	88
その他	422	556
貸倒引当金	522	516
投資その他の資産合計	11,961	14,586
固定資産合計	23,360	25,625
資産合計	85,090	91,631
負債の部		
流動負債		
支払手形	135	48
買掛金	13,962	16,635
リース債務	27	39
未払金	43	135
未払費用	1,229	1,498
未払法人税等	1,554	1,944
未払消費税等	171	104
預り金	63	134
前受収益	6	6
賞与引当金	1,069	1,094
設備関係未払金	244	416
その他	48	4
流動負債合計	18,555	22,063
固定負債		
長期借入金	709	473
リース債務	104	111

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付引当金	14	-
長期預り保証金	322	404
資産除去債務	44	29
その他	67	57
固定負債合計	1,262	1,076
負債合計	19,818	23,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	511	-
資本剰余金合計	13,789	13,277
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	234	254
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	26,943	28,390
利益剰余金合計	45,777	47,243
自己株式	4,763	2,588
株主資本合計	64,694	67,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	641
繰延ヘッジ損益	11	3
評価・換算差額等合計	557	638
新株予約権	19	27
純資産合計	65,272	68,490
負債純資産合計	85,090	91,631

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	59,915	63,561
商品売上高	19,177	20,238
売上高合計	79,093	83,799
売上原価		
製品期首たな卸高	2,557	2,042
当期製品製造原価	16,497 ^{1, 2}	17,381 ^{1, 2}
当期製品仕入高	31,443	34,769
合計	50,498	54,193
製品他勘定振替高	5,600	6,363
製品期末たな卸高	2,042	2,330
製品売上原価	42,855	45,498
商品期首たな卸高	285	279
当期商品仕入高	14,724	15,642
他勘定受入高	139	113
合計	15,149	16,035
商品他勘定振替高	63	60
商品期末たな卸高	279	341
商品売上原価	14,807	15,633
売上原価合計	57,662	61,132
売上総利益	21,430	22,666
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,590	3,766
広告宣伝費	1,551	1,423
貸倒引当金繰入額	252	2
給料及び賞与	3,678	3,845
賞与引当金繰入額	688	690
退職給付費用	276	259
福利厚生費	1,111	1,123
減価償却費	630	550
賃借料	276	274
その他	2,228 ²	2,300 ²
販売費及び一般管理費合計	14,285	14,237
営業利益	7,144	8,429

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	37	27
受取配当金	1 387	1 451
仕入割引	59	60
設備賃貸料	98	87
業務受託料	1 235	1 221
その他	67	66
営業外収益合計	886	916
営業外費用		
支払利息	9	5
売上割引	66	78
支払手数料	10	20
減価償却費	63	45
不動産賃貸費用	14	15
投資事業組合運用損	28	30
業務受託費用	235	221
その他	42	37
営業外費用合計	470	454
経常利益	7,559	8,891
特別利益		
固定資産売却益	3 105	3 5
投資有価証券売却益	25	3
その他	0	-
特別利益合計	131	9
特別損失		
固定資産処分損	32	95
投資有価証券売却損	2	43
災害による損失	92	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	80	-
投資有価証券評価損	113	10
調査費用	-	60
その他	4 57	0
特別損失合計	379	223
税引前当期純利益	7,311	8,676
法人税、住民税及び事業税	2,887	3,321
法人税等調整額	26	185
法人税等合計	2,860	3,506
当期純利益	4,450	5,170

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 材料費		11,061	63.1	11,971	65.3
2 労務費		3,062	17.5	3,096	16.9
3 経費		3,397	19.4	3,270	17.8
当期総製造費用		17,521	100.0	18,338	100.0
他勘定へ振替高		1,006		972	
仕掛品期首たな卸高		77		95	
合計		16,593		17,461	
仕掛品期末たな卸高		95		80	
当期製品製造原価		16,497		17,381	

(注) 1 原価計算の方法 標準原価を基準とする等級別総合原価計算を採用しており、原価差額は売上原価及びたな卸資産に配賦調整しております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

費目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	1,071	872
外注加工費(百万円)	851	902
運賃(百万円)	253	250
電力料(百万円)	218	233

3 他勘定へ振替高は、完成外注製品仕入に係る原価を振替えたもの等であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	13,277	13,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,277	13,277
その他資本剰余金		
当期首残高	512	511
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	511
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	-
当期変動額合計	0	511
当期末残高	511	-
資本剰余金合計		
当期首残高	13,789	13,789
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	511
自己株式の交付（新株予約権の行使）	0	-
当期変動額合計	0	511
当期末残高	13,789	13,277
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,622	1,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期首残高	188	234
当期変動額		
圧縮積立金の積立	48	19
圧縮積立金の取崩	1	0
当期変動額合計	46	19
当期末残高	234	254

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
別途積立金		
当期首残高	16,976	16,976
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,976	16,976
繰越利益剰余金		
当期首残高	24,496	26,943
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	4,450	5,170
圧縮積立金の積立	48	19
圧縮積立金の取崩	1	0
自己株式の消却	-	1,484
当期変動額合計	2,447	1,447
当期末残高	26,943	28,390
利益剰余金合計		
当期首残高	43,283	45,777
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	4,450	5,170
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
自己株式の消却	-	1,484
当期変動額合計	2,493	1,466
当期末残高	45,777	47,243
自己株式		
当期首残高	4,958	4,763
当期変動額		
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の消却	-	1,996
自己株式の交付（新株予約権の行使）	13	-
当期変動額合計	195	2,174
当期末残高	4,763	2,588
株主資本合計		
当期首残高	62,006	64,694
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	4,450	5,170
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の交付（新株予約権の行使）	12	-
当期変動額合計	2,688	3,129

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	64,694	67,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期末残高	842	546
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	296	95
当期変動額合計	296	95
当期末残高	546	641
繰延ヘッジ損益		
当期末残高	5	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	14
当期変動額合計	16	14
当期末残高	11	3
評価・換算差額等合計		
当期末残高	837	557
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	80
当期変動額合計	279	80
当期末残高	557	638
新株予約権		
当期末残高	23	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	8
当期変動額合計	4	8
当期末残高	19	27
純資産合計		
当期末残高	62,867	65,272
当期変動額		
剰余金の配当	1,957	2,218
当期純利益	4,450	5,170
自己株式の取得	3	0
自己株式の処分	185	179
自己株式の交付（新株予約権の行使）	12	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	283	88
当期変動額合計	2,404	3,218
当期末残高	65,272	68,490

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

法人税法の規定に基づく定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。

無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

法人税法の規定に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約

b ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみでありヘッジ有効性は明らかであります。

6 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた59百万円は、「投資有価証券売却損」2百万円、「その他」57百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

平成22年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」)の導入を決議いたしました。

本プランでは、当社が信託銀行に「アイカ工業株式保有会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、平成22年3月以降5年間にわたり「アイカ工業株式保有会」(以下、「持株会」)が取得する規模の当社株式を予め取得(総額932百万円)し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約書に基づき、当社が弁済することになります。

当該自己株式の売却に関する会計処理については、従持信託が当社より株式を購入した時点で当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。さらに、当社が従持信託の債務を保証していることなどに鑑み、従持信託が所有する株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益を個別総額法により反映し、当社の個別財務諸表に計上しております。

従持信託が所有する株式については自己株式として表示しております。従持信託が所有する当社株式数は619,900株(前事業年度818,300株)となっており、自己株式数に含めて記載していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	2,811百万円	2,886百万円

2 期末日満期手形

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	1,061百万円
支払手形	百万円	20百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する損益項目には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
仕入高	16,585百万円	17,830百万円
受取配当金	231百万円	308百万円
業務受託料	235百万円	221百万円

2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,538百万円	1,646百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物及び構築物		0百万円		1百万円
機械装置及び運搬具		0百万円		百万円
工具、器具及び備品		0百万円		3百万円
土地		104百万円		1百万円
計		104百万円		4百万円

4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
建物及び構築物		31百万円		百万円
機械装置及び運搬具		0百万円		百万円
工具、器具及び備品		1百万円		百万円
計		32百万円		百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,673,047	3,204	220,636	5,455,615
当社が保有する自己株式(株)	4,649,747	3,204	15,636	4,637,315
従持信託が保有する自己株式(株)	1,023,300		205,000	818,300

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 15,500株
 従持信託から持株会への売却による減少 205,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,455,615	775	2,498,429	2,957,961
当社が保有する自己株式(株)	4,637,315	775	2,300,029	2,338,061
従持信託が保有する自己株式(株)	818,300		198,400	619,900

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 2,300,000株
 従持信託から持株会への売却による減少 198,400株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(1) 子会社株式	2,740	4,611
(2) 関連会社株式	571	571
計	3,312	5,183

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	66百万円	35百万円
賞与引当金	433百万円	413百万円
未払事業税	126百万円	157百万円
貸倒引当金	126百万円	93百万円
未払役員退職慰労金	16百万円	13百万円
投資有価証券評価損	467百万円	417百万円
退職給付引当金	5百万円	百万円
新株予約権	7百万円	9百万円
その他	263百万円	242百万円
(A)繰延税金資産合計	1,515百万円	1,383百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	161百万円	139百万円
土地時価評価差額	136百万円	136百万円
その他有価証券評価差額金	182百万円	190百万円
その他	5百万円	50百万円
(B)繰延税金負債合計	486百万円	517百万円
繰延税金資産の純額 ((A)+(B))	1,029百万円	865百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	764百万円	718百万円
固定資産 - 繰延税金資産	265百万円	147百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,011円31銭	1,057円78銭
1株当たり当期純利益金額	68円21銭	79円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	68円19銭	79円19銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,450	5,170
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,450	5,170
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,250	65,253
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	24	35
(うち新株予約権)(千株)	(24)	(35)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 普通株式の期中平均株式数には従持信託が保有する自己株式が含まれております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	65,272	68,490
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19	27
(うち新株予約権)(百万円)	(19)	(27)
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	738	559
(うち従持信託が保有する自己株式の金額)(百万円)	(738)	(559)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,991	69,022
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	65,253	65,252

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、それぞれ前事業年度は818千株、当事業年度は619千株含まれております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社であるガンツ化成株式会社を吸収合併することを決議し、平成24年4月1日付で吸収合併しました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業

ガンツ化成株式会社

事業の内容

化成品の製造・販売

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でガンツ化成株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

アイカ工業株式会社

取引の目的を含む取引の概要

ガンツ化成株式会社は当社の100%出資連結子会社であり、化成品を製造し当社の化成品カンパニ - へ納品するとともに顧客に販売していました。

合併により経営資源やノウハウの融合によるシナジ - 効果の最大化を目指し、営業及び原料調達力の強化、生産効率の向上を図るとともに、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を目指します。なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の追加はありません。

結合当事企業の規模は以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

売上高 : 6,990百万円

当期純利益 : 464百万円

資本金 : 270百万円

純資産の額 : 3,698百万円

総資産の額 : 5,969百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として約26億円を特別利益に計上する予定であります。

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

平成24年4月27日開催の取締役会及び平成24年6月22日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。

当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象に記載しております)。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,600,720	659
タカラスタンダ - ド株式会社	951,219	582
大日本印刷株式会社	627,000	530
株式会社岡村製作所	810,000	466
永大産業株式会社	1,028,000	400
株式会社ノ - リツ	235,900	370
日本梱包運輸倉庫株式会社	350,100	356
日立ハイテクノロジー - ズ	123,000	242
アイホン株式会社	125,300	197
株式会社ADEKA	251,000	197
電気化学工業株式会社	581,000	192
東亜合成株式会社	483,000	184
東京海上ホ - ルディングス株式会社	61,000	138
株式会社内田洋行	513,000	134
保土谷化学工業株式会社	440,000	120
株式会社名古屋銀行	405,000	120
ニチ八株式会社	115,000	117
東陽倉庫株式会社	600,000	112
竹田印刷株式会社	200,000	99
その他53銘柄	2,692,232	1,212
計	12,192,471	6,436

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱UFJセキュリティ - ズINTL CMS運動債	200	200
第1回野村ホ - ルディングス株式会社期限前償還条項付無担保社債	100	98
シルフリミテッド シリ - ズ 1 2 1 9 (ユ - ロ円建債)	100	100
計	400	399

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券 ジャフコ・スーパーV3-B号 投資事業有限責任組合	10口	678
計	10口	678

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,728	340	35	12,032	7,337	307	4,695
構築物	2,191	5	83	2,113	1,694	60	418
機械及び装置	15,935	222	53	16,105	15,144	400	960
車両運搬具	379	26	7	398	369	30	29
工具、 器具及び備品	5,075	324	95	5,304	4,742	294	562
土地	3,774	-	8	3,766	-	-	3,766
リース資産	209	79	15	272	104	36	168
建設仮勘定	83	947	919	111	-	-	111
有形固定資産計	39,378	1,945	1,218	40,105	29,393	1,129	10,712
無形固定資産							
ソフトウェア	3,011	128	2,470	669	385	342	283
その他	42	137	128	51	8	1	42
無形固定資産計	3,053	265	2,598	720	394	343	326
長期前払費用	48	185	9	224	15	4	209
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	化成品設備	289百万円
	建装材設備	16百万円
機械及び装置	建装材生産設備	72百万円
	化成品生産設備	61百万円
	貸与設備	52百万円
工具、器具及び備品	研究開発設備	200百万円
	展示用設備	69百万円
建設仮勘定	研究開発設備	507百万円
	建装材設備	133百万円
	化成品設備	129百万円
	展示用設備	69百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム 2,170百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	637	8	0	5	639
賞与引当金	1,069	1,094	1,069	-	1,094

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他については資金回収に伴う引当金の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	37
当座預金	304
普通預金	1,743
自由金利型定期預金	24,170
別段預金	13
外貨建預金	0
その他預金	33
合計	26,304

(ロ)受取手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
野原産業株式会社	619
ウッド建材株式会社	450
株式会社西岡	447
株式会社西井塗料産業	422
黒崎産業株式会社	409
その他	8,315
合計	10,665

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月	1,061
平成24年4月	2,814
平成24年5月	2,455
平成24年6月	2,093
平成24年7月	1,843
平成24年8月	359
平成24年9月以降	37
合計	10,665

(ハ)売掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建材株式会社	6,116
ジャパン建材株式会社	2,183
三井住商建材株式会社	1,599
タカラスタンダ - ド株式会社	831
ウッド建材株式会社	630
その他	11,104
合計	22,464

売掛金の回収状況及び滞留期間

期首売掛金残高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	消費税 (百万円) (C)	当期回収高 (百万円) (D)	期末売掛金残高 (百万円) (E)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{D}{A+B+C} \times 100$	$\frac{A+E}{D} \times \frac{1}{1/366} \times 2$
19,544	83,799	4,030	84,909	22,464	79.1	90.5

(注) 期首売掛金残高及び期末売掛金残高には、期日現金決済による当該残高がそれぞれ含まれており、当該残高控除後の実質的な回収率、滞留期間は、それぞれ89.5%、42.0日であります。

(二) たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	化成品	612
	建装材	749
	住器建材	1,128
	電子	181
	計	2,672
仕掛品	建装材	78
	住器建材	1
	計	80
原材料及び貯蔵品	化成品	376
	建装材	302
	住器建材	11
	電子	1
	その他	2
	計	695
合計		3,448

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
アイカ・ラミネ・ツ・インディア社	1,871
ガンツ化成株式会社	1,163
マイカラミネ・ト社	571
アイカハリマ株式会社	452
アイカインドネシア社	384
その他	739
合計	5,183

負債の部

流動負債

(イ)支払手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社エクセル東海	20
株式会社豊運	5
株式会社アスカ	4
野口興産株式会社	4
ウエスタ - ン大阪株式会社	3
その他	10
合計	48

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年 3 月	20
平成24年 4 月	5
平成24年 5 月	1
平成24年 6 月	11
平成24年 7 月	9
合計	48

(ロ)買掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大日本印刷株式会社	1,837
アイカハリマ工業株式会社	1,783
加藤木材工業株式会社	858
D N P 住空間マテリアル販売株式会社	546
名古屋建工株式会社	514
その他	11,094
合計	16,635

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第111期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第111期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第112期 第1四半期) (第112期 第2四半期) (第112期 第3四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成23年8月8日 関東財務局長に提出 平成23年11月9日 関東財務局長に提出 平成24年2月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日 関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事項）の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月10日 関東財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日に100%連結子会社であるガンツ化成株式会社を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。